

サンポイントカード会員規約

第1条（目的）

本規約は、株式会社サンシャインチェーン本部（以下「当社」という）が、運営・提供するポイントサービス（以下「本サービス」という）の諸条件を定めるものです。

第2条（会員・登録）

- 1、サンポイントカード会員（以下「会員」という）は、本規約を承諾され、当社各店にて当社所定の入会申込み手続き後、登録されている個人（18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です）及び法人・団体を言います。但し、会員情報の登録完了までに所定の日数がかかります。
- 2、会員には、本サービスを受けられる場合に必要なサンポイントカード（以下「本カード」という）をお一人につき1枚のみ貸与（発行）します。複数枚を所有の場合、本サービスのご利用は1枚のみとなります。入会金及び年会費は一切不要です。会員申込書に不備がある場合は、本サービスを受けられない場合があります。
- 3、本カードの所有権は当社にあります。退会その他の理由で当社からの返還請求があった場合は速やかに返却いただきます。
- 4、本カード及びポイント、各種サービスの利用は、本カードの署名欄に署名された本人に限ります。他人への貸与、譲渡、名義変更等及び相続人への相続をすることはできません。

第3条（サービス内容等）

- 1、当社及び加盟店または当社が本サービスの導入を認めている企業において、会員が精算時に本カードを提示することにより、指定商品に対するポイントの付与等各種サービスを受けることができます。本カードに署名なき場合は、本人であることを確認させていただくことがあり、ご利用をお断りする場合があります。
- 2、会員は、付与されたポイント数に応じて、当社及び加盟店または本サービス導入企業の商品等と交換することができます。一例として、一会計の商品買上金額 200 円（消費税抜き）毎に1ポイント付与します。ポイント数はレシートに表示されます。累計 500 ポイントでサンクーポン1枚（500円分）と交換でき、商品代金として利用できます。（一部除外商品があります。釣銭は出ません。）
- 3、天災またはシステム障害等により予告なく一時的に本カードがご利用できない場合があります。
- 4、本カード不携帯時については、当社所定の手続きにより、本人確認が証明された場合、ポイントを付与します。
- 5、ポイントは、現金または商品券等と交換はできません。
- 6、お買上商品を返品される場合は、本カードとレシートを提示いただき、当該商品に付与したポイントをマイナスします。その他当社の定める方法によるものとします。
- 7、サンシャインNCBカード以外のクレジットカードでお支払の場合、又は、楽天Edy、nanaco 以外の電子マネーでお支払の場合は、本サービスの対象外とします。

第4条（サービスの停止）

次の何れかに該当する場合は、会員に予告または通知することなく本サービスを停止することがあります。この場合、会員が被られた損害については、当社は一切の責任を負いません。

- 1、①天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合
②当社が運用上の問題により、不測の事態または本サービスを停止せざるを得ない場合
- 2、本規約に会員が違反した場合及び本サービスの不正取得・不正使用の場合は、何ら予告なく本サービスを停止します。その場合は本カードを速やかに返却し累計ポイントは失効します。

第5条（有効期限）

毎年1月1日から同年12月31日までの期間に累積されたポイントの有効期限は、その翌々年の12月31日までとします。有効期限内に利用されなかったポイントは自動的に失効するものとします。

第6条（紛失・盗難・破損等）

- 1、本カードを紛失、盗難、破損された場合は、速やかに当社または最寄の店舗へご連絡ください。本人確認及び当社所定の手続き後、新規発行します。その際に、カード代金 100 円を頂きます。
- 2、本カードの紛失、盗難等により第三者に使用され、会員に損害が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとしま

す。

- 3、 本カードの破損等の場合は、累積ポイントが新規発行するカードに引き継がれるものとします。但し、所定の日数がかかります。

第7条（会員情報の変更・退会・開示）

- 1、 会員の氏名、住所等の変更・退会または会員情報の開示の申し出があった場合は、最寄の店舗にて、本人確認及び当社所定の手続き後、受付をします。尚、会員の死去に伴う退会の場合は、親族を申請の代理人として認めます。
- 2、 開示する内容は、当社規定範囲内とします。

第8条（知的財産権）

本サービスに関わる知的財産権は、当社及び加盟店に属するものです。当社その他の権利者に無断で転写・複写・掲載等を行うことはできません。

第9条（会員情報の取扱い）

会員の氏名、住所、電話番号、生年月日等及び本カード利用店舗、商品購買履歴等の個人情報（以下「会員情報」という）は、当社で厳重に管理し、次に定める利用目的及び第三者に開示することについて同意していただきます。

- ① 会員のポイント管理、サービス情報等のご案内、アフターサービスを目的とします
- ② 本サービスの利用動向等の統計的資料を作成するために利用します
- ③ 会員本人の承諾を得た場合または、法令等により開示が求められた場合に開示します
- ④ 当社との間で機密保持契約を結んでいるパートナー企業に、本サービスの履行に必要な範囲内で開示します
- ⑤ 事故等で、当社以外の第三者（例えば商品の製造メーカー）が直接回答するのが適当と判断できる場合に開示します

第10条（損害賠償）

会員が本サービスについて第三者から損害を被った場合には、会員は自己の責任にて問題を解決し、当社には一切の損害を与えないこととします。尚、会員が当社に損害を与えた場合は、相当損害額を賠償していただきます。

第11条（合意管轄）

本サービス及び本契約に関する訴訟については、訴額に応じ、高知地方裁判所又は高知簡易裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

第12条（サンE d yカードについて）

- 1、 E d yの利用に関しては楽天E d y株式会社の利用約款を承諾のうえ利用するものとします。
参照 <http://www.rakuten-edy.co.jp/howto/terms/>
- 2、 サンE d yカードの入会金はカード代として300円いただきます。
- 3、 E d yの残高は5万円が上限です。チャージは千円単位で、一回あたりのチャージの上限は2万5千円です。チャージされた金額の返金・換金はできません。
- 4、 E d yでお支払された場合は、通常のサンポイントに加えて、200円（消費税込）毎に1ポイント付与いたします。ただし、サンポイントが5倍等のサービスを行っている時でもE d y利用分のポイントは200円（消費税込）毎に1ポイントとなります。当社以外の楽天E d y加盟店において、サンE d yカードでお支払された場合のポイントは数日後に前回ポイントへ加算されます。
- 5、 サンE d yカードを紛失・盗難された場合は、サンポイントカードの累積ポイントは補償されますが、E d yに入金（チャージ）されている金額は補償されません。再発行の際にはカード代300円をいただきます。
- 6、 サンE d yカードを破損された時に、磁気不良の場合でも、ICチップが正常である場合は、引き続きご使用できます。
- 7、 ICチップ不良等でE d yの機能が使えなくなった場合は、楽天E d y株式会社が認めた金額を所定の方法で払戻しいたします。但し、所定の日数がかかります。
- 8、 金券、収入印紙、はがき、宝くじ等をご購入の際には、E d yでのお支払はご利用いただけません。

第13条（本規約の改定等）

本規約の内容、本サービス等を予告なしに終了または変更することがあります。その場合、店内等にて告知致します。変更内容を告知後、カードを使用した場合または退会の申し出がなかった場合は変更事項は承認されたものとさせていただきます。

株式会社サンシャインチェーン本部 〒780-0814 高知県高知市稲荷町11番45号 電話 088-882-4711